

ケアハウスかんべ村

重要事項説明書

社会福祉法人フェニックス

ケアハウスかんべ村の利用にあたり、次のとおり説明します。

1 設置・経営主体

法人名 社会福祉法人フェニックス
法人所在地 広島市安佐北区可部七丁目13番15-1-7号
代表者名 理事長 沼田 裕子

2 利用施設

施設の名称 ケアハウスかんべ村
施設所在地 広島市安佐北区可部七丁目13番15-1-7号
施設長名 沼田 裕子
電話番号 082-812-3588
FAX番号 082-812-3589

3 利用施設であわせて実施する事業（定員）

特定施設入居者生活介護事業 (30人)
通所介護事業 (30人)
訪問介護事業 (—)
居宅介護支援事業 (—)

4 施設概要

建物構造 鉄筋コンクリート
延べ床面積 3,854.73㎡
定員 72名
居室 一般フロア
42室（全室個室）
介護フロア
30室（全室個室）

5 職員

施設長	1名	8:30~17:30
生活相談員	2名	8:30~17:30
介護職員	1~2名	7:00~17:30（交替制）
事務員	1名	8:30~17:30
宿直員	1名	16:00~翌9:00（夜勤介護が兼務）

6 サービスの提供年月日

- ・サービスの提供は、入居日から契約終了日までとします。
- ・入居日は、予め施設との間で定められた日、実際に入居された日、または居室の鍵をお渡しした日のうち、いずれか最初に訪れる日とします。
- ・契約終了日は、予め施設との間で定められた日、入居者、施設いずれからか契約の解除を申し出、予告期間が満了となった日、または居室内の私物を全て搬出し原状回復を完了して居室の鍵を返却された日のうち最も遅い日とします。

7 入居にあたっての留意事項

相談援助

- ・入居者及びその家族等から相談があった場合、可能な限り必要な援助を行うよう努めます。

食事

- ・朝食 7：00
- ・昼食 12：00
- ・夕食 17：30
- ・居室への持ち帰りは原則禁止です。
- ・食堂への食べ物の持ち込みは、ご自身で食べられる量のみとしてください。
- ・食事が不要の場合は6日前の17時までに職員に申し出てください。
欠食毎に食材費返還の対象となります。
(食材費 朝：140円 昼：280円 夕：280円)
- ・飲酒について、特に制限は設けていませんが、節度をもってお楽しみください。

外出・外泊

- ・外出する場合は、事務所前にある所定の用紙に必要事項を記入して下さい。外泊する場合は、行先・連絡先・帰宅予定日・時間を職員に伝えてください。又、帰宅予定日等に変更があった場合には施設へ連絡してください。
- ・午後7時頃から午前6時頃までは、防犯の関係上施錠します。当該時間帯での帰村がある場合には、玄関横の夜間専用インターホンをご使用ください。

面会等

- ・自由です。

- ・午後7時頃から午前6時頃までは、防犯の関係上施錠します。やむを得ず当該時間帯での入出がある場合、2階常駐の職員までお申出ください。
- ・面会者の方で宿泊される方は必ず職員にお伝えください。

健康管理

- ・体調が悪い時は早めにかかりつけ医へ受診してください。
- ・緊急時や身体異変時は、ナースコールでお知らせください。
- ・月1回バイタルチェックを行います（一般フロア）。
- ・年1回健康診断を行います。

居室・設備等の利用

- ・居室や設備等は、その本来の用途に従い、日常的な維持管理は入居者及び家族又は外部サービスを利用し丁寧に使用してください。
- ・故意又は重大な過失により滅失、破損、汚損もしくは変更した場合には、自己の費用により原状回復していただきます。
- ・居室を離れる場合は、必ず施錠してください。
- ・廊下、階段などの共用部、避難経路に物を置かないでください

掃除・洗濯（※一般フロアのみ該当）

- ・居室の掃除や日常的な維持管理は、入居者及び家族又訪問介護等の外部サービス利用し行ってください。
- ・洗濯は、有料の洗濯機と乾燥機を用意しております。なお、洗剤は各自ご用意願います。

ゴミ（※一般フロアのみ該当）

- ・ゴミは、広島市指定の分別方法に基づき処理して下さい。尚、ゴミ捨て場は、建物横にあります。

防災

- ・居室での火気は使用禁止です。
- ・ろうそく、線香は、必ず電気製の物を使用してください。
- ・喫煙は所定の場所でのみ可能です。
- ・カーテン、カーペット等の敷物、又はのれんを設置する場合は必ず防災マークのついた物の使用をお願いします。

迷惑行為等

- ・テレビ、ラジオ等の音響機器の使用については、他の入居者の迷惑にならないような音量で使用してください。
- ・むやみに他の入居者の居室に立ち入らないようにしてください。
- ・職員や他入居者に対する政治、宗教、商売等の活動はしないでください。

理髪・美容

- ・移動式理髪美容サービスを利用いただけます。（毎月１回）

入浴

- ・一般フロア
 - １階浴室 毎日 午後１時３０分から午後８時まで
 - ３階浴室 訪問介護サービス利用者に限りご利用いただけます。
- ・介護付きフロア
 - ２階に浴室があります。職員が必要な介助を行います。

懇談会

- ・年一回行っています。事前に案内を送付いたしますので、可能な限りご出席くださいますようお願いいたします。

8 居室設備等の整備状況

共通設備：洗面台 テレビアンテナプラグ エアコン 電気コンセント
クローゼット ナースコール カーテンレール 照明器具
熱感知器 スプリンクラー

一般居室：トイレ IH機器付き流し台 電話モジュラージャック

介護居室：介護用特殊寝台 カーテン（レース、ドレープとも）

9 利用料

（１）ケアハウス利用料

- ・ケアハウスかんべ材料金表（別紙）に基づき、毎月の利用料を前年の収入の階層に応じて請求いたします。
- ・事務費決定のため、入居時及び翌年以降、年１回収入等に関する資料をご提出いただきます。

（２）その他の利用料金

- ・別紙料金表に基づき、算定・請求いたします。

10 個人情報の保護

別に定める規定に基づき、その取り扱いに十分留意します。

11 高齢者虐待の防止

入居者等の人権擁護・虐待防止の為に、次に掲げるとおり必要な措置を講じます。

- ・研修等を通じて、人権意識の向上や知識・技術の向上に努めます。
- ・支援にあたっての悩みや苦勞を相談できる体制を整える他、入居者等の

権利擁護に取り組める環境整備に努めます。

1 2 緊急時の対応

入居者に病状の急変が生じた場合は、速やかに主治医または協力医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じるとともに、緊急連絡先へも速やかに連絡します。

1 3 協力医療機関（診療科）

①にのみや内科 中岡内科

（内科、循環器科、神経内科、リハビリテーション科）

②勝木台クリニック

（内科、消化器科、腎臓内科、人工透析）

③沖野医院

（内科）

④ないとう内科・循環器科

（内科、循環器科）

⑤三上脳神経外科

（脳神経外科、神経内科、リハビリテーション科、放射線科）

⑥児玉病院

（精神科、神経科）

⑦やまさき整形外科

（整形外科、リハビリテーション科、リウマチ科）

⑧岡野皮ふ科クリニック

（皮膚科、形成外科）

⑨岡本眼科

（眼科）

⑩倉掛歯科

（歯科）

⑪クリスタル歯科クリニック

（歯科）

1 4 非常災害時の対策

防災設備

消火器 散水栓 スプリンクラー 熱感知器 煙感知器 非常階段

非常放送設備

平常時の訓練等

・別途定める消防計画に沿って年2回（夜間想定・昼間想定）の避難訓練

を、入居者も参加して実施します。

1 5 苦情を受け付けるための窓口

(1) 当施設

苦情受付窓口（担当者）

〔職・氏名〕 生活相談員 佐古田 有麿

受付時間 月～土曜日 8：30～17：30

電話番号 082-812-3588

(2) 行政機関等

安佐北区健康長寿課高齢福祉係 082-819-5085

安佐北区健康長寿課介護保険係 082-819-0621

広島市介護保険課 082-504-2183

広島県国民健康保険団体連合会 082-554-0783

(3) 苦情処理第三者委員

田村昌嗣 082-815-7490

中山裕夫 082-814-1211

年 月 日

サービスの提供の開始に際し、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

事業者

〔住 所〕 広島市安佐北区可部七丁目 13 番 15-1-7 号

〔事業所〕 ケアハウスかんべ村

施設長 沼 田 裕 子 (印)

説明者

〔職 名〕

〔氏 名〕 (印)

私は、本書面に基づいてケアハウスかんべ村から重要事項の説明を受け、サービスの提供開始に同意しました。

入居者

〔住 所〕

〔氏 名〕 (印)

家族代表者

〔住 所〕

〔氏 名〕 (印)

家族代表者

〔住 所〕

〔氏 名〕 (印)